



2003年 **4** 月号  
平成15年3月25日発行  
通巻52号



三重県内各地で次々に生まれつつある  
市民活動支援センターや地域の市民活動ネットワークを紹介するコーナーです。

## 明和町市民活動サポートセンター

明和町

名前は  
「ハーボ」  
遊びに  
来てね!!

今日は、明和町市民活動サポートセンターへ、明ちゃんと和くんが、遊びに来ました。サポートセンターのキャラクター「ハーボ」がお相手します。

明・和：こんにちは。今日は、明和町市民活動サポートセンターの見学に来たよ。

ハーボ：よく来てくれたね。二人は、どんなことを知りたいのかな？

明：えーと、ここはいつできたの？

ハ：平成14年10月26日にオープンしたんだよ。オープンイベントは、松阪県民局と協働事業で行って、当日は400人くらい来てもらったよ。

和：フーン。それで、ここはどんなことをしているの？

ハ：ここはね、大きく分けると2つの役割をしているんだよ。一つめは、いろんな活動をしている団体やグループの自立支援をすること。たとえば、チラシ・資料の作成の場（コピー、印刷機、パソコンもつかえるよ）、グループや団体の打ち合わせや交流の場・情報集めの場として使ってもらっているよ。二つめは、地域で暮らしている皆の助け合いのかけはしをするところ。たとえば、「するする会員」と「してして会員」の登録申込みを受け付けて、会員どうしの紹介・連絡をするんだよ。

明：へえー。「するする会員」「してして会員」っていったい何？

ハ：「するする会員」は、「わたし、こんなことができます。」っていう人が登録している会員、「してして会員」は、「ちょっと手伝ってほしいことがあります。」という人が登録している会員だよ。「してして会員」の希望に当てはまる「するする会員」を紹介するんだよ。

和：この運営は、どんな人がしているの？

ハ：現在、22名の運営委員がいて、企画・運営をしているんだ。発起人の8名に14名が公募。みんな、自分で手を上げて集まった人たちだけ、いつも留守にしていればかりの専業主婦や、定年後のおじさま、現役のサラリーマン、子育て中のママ、自営業のお兄ちゃん、と色々な人がいるんだよ。その人たちが、交代で事務局の仕事もしているよ。

明・和：なんだか、楽しそうだね。今日は、いろいろ教えてくれてありがとう。また、遊びに来てもいい？

ハ：もちろん、いいよ。月曜から金曜日の9:00から16:00の間は事務局スタッフがいますからね。それ以外でも、予約をすればいつでも使えるし、もっともっと多くの人に利用してほしいと思っているんだよ。みなさん、一度、のぞきにきてくださいね。それから、もっと詳しいことが知りたい方は、下記のところまで気軽にご連絡ください。



明るい雰囲気センター入り口



会議の様子

- 利用時間／AM9:00～PM10:00
  - 事務局対応時間／AM9:00～PM4:00
  - 事務局対応日／月～金曜日
- 515-0332 多気郡明和町馬之上944-5  
Tel.0596-52-7129 Fax.0596-52-7739  
E-mail support-c@town.meiwa.mie.jp

情報をお寄せください。市民がつくる市民活動の情報です。

◆発行◆  
514-0009  
津市羽所町700番地  
アスト津3階  
みえ市民活動ボランティアセンター  
Tel.059-222-5981  
Fax.059-222-5971  
三重県のホームページ  
<http://www.pref.mie.jp>

市民活動ニュースはこちらにあります！  
【地域の市民活動センター等】津市市民活動センター（津市大門7-15 津センターバンス3階）／市民活動情報ネットワークすずかのぶどう（鈴鹿市白子駅前18-15）／南勢町市民活動連絡協議会（南勢町五ヶ所浦3917町民文化会館内）／特定非営利活動法人伊勢志摩NPOネットワークの会（伊勢市黒瀬町1323-4）／鳥羽NPOネットワークセンター・結（鳥羽市鳥羽1-3-8）／市民活動共同センター（桑名市中央町1-8東和ビル内）／四日市市民活動センター（四日市市南町4-17）／アミ・ノット・スペース内（特）地域づくり考案みなと（四日市市川原町26-13）／寺子屋プロジェクト（四日市市天ヶ須賀4丁目9-19）／ウイリアム テルス・アップル まちづくりセンター（上野市福居町3317番地）／みえ市民活動ボランティアセンター（津市羽所町700アスト津3階）／上野市中央公民館／上野市立図書館／上野市民ITサポートセンター（特）平成・伊賀@LAN事務局／上野青年会事務所／名張市立図書館／名張青年会議所／皇学館大学名張キャンパス／名張市総合福祉センター／エコリソート赤目の森（名張市上三谷268-1）／明和町市民活動サポートセンター（明和町馬之上944-5）／松阪大学（松阪市久保町1846）  
【金融機関】百五銀行各店／三重銀行各店／東海労働金庫各店  
【行政機関等】三重県庁県民ホール（津市広明町13）／三重県地域機関（各県民局）（桑名、四日市、鈴鹿、津、久居、松阪、南勢志摩、伊賀、紀北、紀南）／三重県民サービスセンター（情報公開窓口）／三重県総合医療センター／三重県立一志病院／三重県立志摩病院／三重県立こころの医療センター／斎宮歴史博物館／三重県立博物館／三重県立図書館／三重県生涯学習センター／三重県女性センター／三重県人権センター／三重県身体障害者総合福祉センター／三重県環境学習情報センター／各市町村役場



をお待ちしています。

なお、「三重県における情報提供の現状と課題(中間まとめ)」(案)は、次の場所で閲覧できます。

情報公開・個人情報総合窓口(津市栄町1-954 三重県民サービスセンター1階)／情報公開・個人情報総合案内窓口(各県民局生活環境創造チーム)／みえ県民交流センター(アスト津3階)

●募集締切／4月15日(火)

●募集方法／住所、氏名、連絡先をご記入のうえ郵送、Fax、E-mailのいずれかで送付をお願いします。

●申込先／514-0004 津市栄町1丁目954

生活部情報公開チーム Fax.059-224-3039

E-mail seijoho@pref.mie.jp

## 子育て応援ハンドブック『Hello!』発行!!

行政や子育て支援のNPOなどで構成された「子どもメッセinみえ」津地域実行委員会が、子育て応援ハンドブック『Hello!』を発行しました。

これは「社会のみんなが子どもの成長を地域で支え合い、喜び合うために何ができるのか」と考え、子育ての負担が母親のみに集中している状況を少しでも緩和しようと行政・企業・NPOのネットワークを生かし、子育ての情報を一冊にまとめたものです。子育て中の方にとっては便利で、読みやすく、頼りになるハンドブックです。

●問い合わせ先／特定非営利活動法人津子どもNPOセンター Tel.&Fax.059-225-1404

E-mail center@tsu-kodomo-npo-org



製作協力金 100円

## フリーマーケット情報

【久居フリーマーケット連絡会】

「亀山フォーク村マーケット」

●とき／4月27日(日) AM10:00~PM3:50(雨天中止)

受付AM8:30~AM9:30 ●ところ／亀山公園芝生広場(亀山市)

●出店料／1区画(約2.5x2.0m)500円

●申込方法／下記の携帯電話にて留守録音で受付。音声ガイダンスが流れた後、氏名、ブース数、住所、電話番号、出店する商品を録音してください。

●申込・問い合わせ先／山口のぼる Tel.090-5030-4304

【第5回ぐるぐるマーケット】

●とき／5月11日(日) AM10:00~PM2:00(雨天時は18日に延期)

●ところ／嬉野町ふるさと会館前公園&芝生広場

●出店料／1区画 一般800円 小・中学生500円

●主催・問い合わせ先／515-2321 一志郡嬉野町中川40 プラザながわ 2階 ぐるぐる事務局 Tel.090-4851-1946 Fax.0598-42-8388

【三重県フリーマーケット協会】

「マーケットin四日市ドームVol.11」

●とき／6月8日(日) AM10:00~PM4:00

●ところ／四日市ドーム(四日市市大字羽津甲5169)

●入場料／前売300円 当日500円(小学生以下無料)

●出店料／(1)青ブース(アマチュア)3500円(2)黄ブース(セミプロ)5500円(3)赤ブース(プロ)11000円※協会員は全ブースとも500円引き。

●主催・問い合わせ先／510-0071 四日市市西浦1-2-17 特定非営利活動法人三重県フリーマーケット協会 Tel.0593-55-2939 Fax.0593-55-2959 E-mail mfa@cty-net.ne.jp ホームページ http://www.cty-net.ne.jp/~mfa/ ※受付は月~金曜 AM10:00~PM5:00

●共催／FM三重

## みなさんへのお知らせ

【NPOチームから】

特定非営利活動法人(NPO法人)申請は7団体ありました。

引き続き、認証申請を受け付けています。

申請のあった団体と成立した法人を紹介します。なお、関係書類は三重県生活部生活課NPO担当及び各県民局生活環境部に備え置いてあります。

●認証申請団体

(1)名称(2)代表者氏名(3)法人事務所の所在地

(1)特定非営利活動法人セイフティサポート三重(2)伊藤恵子(3)四日市市富田三丁目10番4号／(1)特定非営利活動法人西日本教育総合センター(2)三谷博隆(3)松阪市

山室町190番地88／(1)特定非営利活動法人風力・バイオマス開発情報センター(2)清水幸丸(3)津市長岡町773番地12／(1)特定非営利活動法人四日市ウエルネスクラブ(2)油田直美(3)四日市市羽津中三丁目1番4号／(1)特定非営利活動法人TEAM笑美S(2)辻村知身(3)志摩郡阿児町鶴岡1058番地59／(1)特定非営利活動法人NPOエコヒューマン(2)室谷芳彦(3)名張市東田原625番地の31／(1)特定非営利活動法人三重県補助犬普及協会(2)多賀輝宏(3)津市大門7番15号センターパレス3階

(平成15年2月18日~平成15年3月17日申請分)

## 助成金 ニュース

三重県教育委員会社会教育推進チーム「地域活動支援事業」

●受付期間／4月1日(火)~5月23日(金)事務局必着

●助成の対象となる団体／(1)社会教育法第10条に規定された団体で、全県のあるいはそれに準ずる広域にわたって社会教育活動を行っていること。(2)定款、寄付行為又は規約を有し、団体としての意志決定により事業の執行ができること。かつ、独立した経理及び監査の機能が確立していること。(3)団体の実績が客観的に認められること。(4)活動の本拠となる事務所が三重県内に置かれていること。(5)三重県内に住所若しくは勤務先があるものによって構成された団体であること。

●助成の対象となる活動／生涯学習振興のための社会教育活動に係る事業で、概ね次に掲げるものとし、一つの団体について一つの事業を補助対象とします。ただし、全国規模あるいは、それに準じる規模で行われる事業は、除外。(1)大会又は行事の事業(2)調査研究又は資料の作成、配布の事業(3)その他必要と認められる事業

●助成の額／補助対象経費の1/2以内、20万円以上30万円以内。

●問い合わせ先／三重県教育委員会事務局社会教育推進チーム「地域活動支援事業」係 514-8570 津市広明町13番地

Tel.059-224-2982 Fax.059-224-3022

平成15年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業

●受付期間／4月1日(火)~5月9日(金)消印有効

●助成の対象となる団体／次のいずれにも該当することとします。

(1)有効な青少年健全育成を目的とし、特定非営利活動法人・ボランティア団体・地域住民団体・青少年団体など、地域において活動する県内の団体(以下「活動団体」という。)で、5名以上の会員によって構成されていること。

(2)5月下旬をめぐりに行うプレゼンテーションによる選定に出席できること。

(3)上記(1)が対象の団体ですが、より広く、より多くの団体等との協働・連携を図るため、平成14年度採択団体については、対象といたしません。

(4)当チームが実施する「地域青少年ふれあい環境づくり活動促進事業補助金」と重複する申請は、機会を広く提供するため、どちらか一方としてください。

●助成の対象となる活動／次のいずれにも該当する事業。

1、下記の「みえわかもの新世紀ビジョン(三重県青少年健全育成ビジョン)」の育成の視点に示された「三重県の取り組み」のいずれかを具体化するものであること。(1)若者に関する有用な連携や情報伝達システムの構築(2)青少年や子育て中の親の居場所の整備(3)豊かな体験と様々な交流機会の提供(4)子育て・家庭教育への支援体制の整備(5)相談体制の充実(6)教員の配置改善と資質向上(7)社会環境の整備と非行防止

2、事業対象地域が2以上の市町村にまたがること。

3、取り組み内容または手法が先駆的であり、広く普及することにより地域社会の青少年の健全育成に大きな効果が期待できるものであること。

なお、14年度に実施した事業及びそれに類似した事業は、対象としません。

●対象事業の期間／平成16年1月末までに終了。

●委託費の限度／100万円以内

●応募方法／郵送などにより提出書類を出してください。Faxは不可です。なお、E-mailによる提出の場合には、件名を必ず「平成15年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業提案書」としてください。

※平成15年4月から新しく実施する三重県の電子申請については、提案申込書(別紙様式1)のみしかできませんので、提案書等については、別途郵送または電子メールにより提出してください。

●問い合わせ先／三重県生活部青少年育成チーム 514-0009 津市羽所町700番地 アスト津3F みえ県民交流センター内 Tel.059-222-5986 E-mail seiiku@pref.mie.jp

平成15年度三重県文化振興基金事業助成

●受付期間／4月1日(火)~ 5月16日(金)

●助成の対象となる団体／この助成を受けることができるのは、県内の文化団体(実行委員会形式を含む)で、次の要件に適合するものです。

(1)県内に住所または活動の本拠を有すること。(2)一定の規約等を有し、代

表者が明らかであること。(3)団体の意志を決定し、執行する組織が確立していること。(4)自ら経理し、監査する等会計組織を有すること。(5)継続して活動を行う見込みの団体であること。

助成の対象となる活動 / 自ら企画して行う創造的な活動で次の要件を満たすものを対象とします。

(1) 営利を目的とするものでないこと。(2) 特定の政党もしくは政治的団体又は宗教のための活動でないこと。(3) 県の負担金又は補助金を受けないものであること。(4) 広く県民一般を対象とし、全県的または広域的な参加が見込める活動であること。(5) 当該年度の4月1日から3月31日までに実施される活動であること。(6) 環境に配慮するとともに、障害者、高齢者、子ども、外国人など誰でも参加できるように留意される活動であること。

助成の額 / 団体の自己負担額の2分の1以内で20万円を上限。

応募方法 / 所定の様式により、各団体の事務所等の所在する市町村の文化担当課へ申請してください。申請様式は、市町村の文化担当課や各県民局の生活環境部でお受け取りできます。また、下記のホームページのトップページ、申請書ダウンロードシステム「所属別一覧」文化振興チーム」又は分類別一覧「教育、文化」から申請書様式を印刷できます。

問い合わせ先 / 三重県生活部文化振興チーム Tel.059-224-2646  
ホームページ <http://www.pref.mie.jp/>

### 庭野平和財団 活動助成(前期分)

受付締切 / 4月30日(水)必着

助成の目的 / 宗教の相互理解と協力を促進するとともに、宗教的精神に基づいて平和社会実現のために積極的な取り組みを続けている人々の連携を深め、その活動を支援しようとするものです。従って、特定の宗教を支援するものではなく、諸宗教の独自性を相互に尊重しあい、寛容の精神を基本としながら、平和・共生の社会を実現することを目指したいと考えます。庭野平和財団の活動助成は宗教的精神に基づいて行われる研究や活動をその対象とし、広く社会からの参加のもとに、これを積極的に奨励していくことを目的とします。

助成の対象となる団体・個人 / 個人・団体のいずれも申請することができます。(ただし、一個人、一団体につき一件の申請に限ります)申請者の国籍は問いません。団体の場合、法人格の有無は問いません。ただし、永続性のあることを原則とします。

助成の対象となる活動 / 宗教的精神に基づく社会・平和活動...神仏への畏敬の念から発して、広く社会及び個人の生活における物心両面の福祉に寄与しようとするものであり、特定の宗教の枠を越えて展開されている平和のための教育・社会奉仕・開発協力・環境保護・人権擁護・高齢化問題への対策などの活動。

地域のエンパワーメントを創生する活動...地域のエンパワーメントを創生するために、様々な団体・個人がともに深い精神性・祈りをもって開かれる、集いやワークショップに助成を行います。理論と活動のインターアクトによる新しい価値

観の創造を期待します。

事業の期間 / 平成15年7月末日から1年間

助成の額 / 1件あたり上限100万円。

応募方法 / 申請する事業の内容が「活動」であることを明記し、あわせて住所、氏名、職業、職場・研究所などまで詳しく、電話番号を明記し、官製ハガキ、書簡、Faxのいずれかで申請書類を請求するか、ホームページからダウンロードしてください。申請の際は必ず書留にて送付してください。なお、応募の際は返信用として郵便切手200円を同封してください。

問い合わせ先 / (財)庭野平和財団助成係 166-0022 東京都新宿区新宿1-16-9シャンヴィラ・カテリーナ5階 Tel.03-3226-4372 Fax.03-3226-1835 E-mail [program@npf.or.jp](mailto:program@npf.or.jp) ホームページ <http://www.npf.or.jp/>

### 富士フィルム・グリーンファンド助成金

受付締切 / 5月19日(月)消印有効

助成の対象となる活動 / 上記の目的に合致した「活動」あるいは「研究」で、次の条件を満たすもの。(1) 営利を目的としない活動や研究。(2) 活動及び研究が行われるフィールドが日本国内であること。(3) 活動助成の場合は、活動フィールドができる限り申請者(申請団体)によって既に確保されている等、活動フィールドの基盤がしっかりしているもの。研究助成の場合には、フィールドでの研究に対し、地権者の許可もしくは協力関係が保たれているもの。

(4) 個人もしくは団体申請において、活動及び研究の実績があるもの。(ある程度実績があり、発展的な活動や研究を行うための申請であれば対象となる)

(5) 個人による申請の場合、助成金の使途が助成の趣旨に沿って適格・厳正であり、助成金の使途において本人あるいは親族等、特別な関係のある者に利益を与えないもの。(6) 団体による申請の場合、代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他の機関の構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が特定の者、あるいは特別の関係者等の意志に従わずに、決定・運営されている団体。また、特定の者等に特別の利益を与えていない団体。

対象事業の期間 / 贈呈日より1年。内容によって2年利用することも可能。助成の額 / 両助成合わせて助成金額は650万円。助成件数は3件程度。

応募方法 / ハガキまたはFaxにて下記まで応募要項を請求してください。問い合わせ先 / 公益信託富士フィルム・グリーンファンド事務局

110-8676 東京都台東区下谷3-10-10 (財)自然環境研究センター内 Tel.03-5824-0960(代) Fax.03-5824-0961

助成財団センターは、助成、表彰、奨学などを行う財団法人・その他の法人などの情報を収集し、活動内容を広く社会に発信していくことを主な目的としています。その情報は冊子で刊行されているほか、ホームページやファクシミリサービスでも閲覧できます。財団法人 助成財団センター

Tel.03-3350-1857 Fax.03-3350-1858  
ホームページ <http://www.jfc.or.jp/>

## 各分野のネットワークから

### “子育て支援”って何だろう？

子育て支援キャラバンの研究会(県内市町村の子育て支援関係担当者参加)で行ったワークショップから、“子育て支援”って何だろう、の一部をひろってみました。皆さんは、いかがお考えになりますか？



#### 【子どもに関すること】

- ・子どもの健やかな成長を支えること
- ・子どもの成長をサポートすること
- ・子どもに好きなことを発見して欲しい
- ・子どもが“やってみたいこと”を応援すること
- ・遊びや学習などをサポートすること
- ・子どもの年齢に応じた遊び、知識、体験を提供していくこと(0歳～18歳)
- ・障害児の療育や居場所の充実

#### 【環境面の整備】

- ・子育て家庭(保護者)を応援すること
- ・物理的な居場所、空間を整備、提供すること
- ・精神的な支援(仲間づくり、相談、聞き手、アドバイス)
- ・官民の役割分担の整理
- ・経済的な支援(補助金、手当の充実)
- ・医療関係のサポート(費用負担も含めて)
- ・子どもの育つ環境を整えること
- ・地域力の回復・的確な情報発信

#### 【親、家庭に関すること】

- ・子育てを楽しめるようにする
- ・子育てに対する自主性を促す(自立の手助け) / 親育て / 自立支援
- ・親や家庭の育児力(家庭教育力)を養うこと
- ・困っているお母さんを助けること / 育児に対する不安等を解消すること
- ・母親の置かれている現状を理解し、そのうえで欲しい応援をすること
- ・育児に対して父親の協力が必要だと思う(仕事多忙、休日返上等の現状に難)
- ・保護者の生き方をサポートすること(依存ではなく、支えあうこと)

ワークショップでは、これらの他に支援体制をはじめ、社会的背景、労働環境、地域の役割、行政間や行政とNPOとの連携など、地域での課題や関心に沿った内容を実施してきました。詳しくは近日リニューアル予定のHPにて!

特定非営利活動法人久居市子育て支援ネットワークNPOどんど

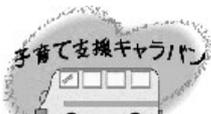
514-1116 久居市新町3006ポルタひさい1階

Tel.059-254-6080 Fax.059-254-6090 E-mail [dondo@pasoya.jp](mailto:dondo@pasoya.jp)

ホームページ <http://www.pasoya.jp/dondo/>

子育て支援キャラバン事務局 上記、NPOどんど内 E-mail [caravan@pasoya.jp](mailto:caravan@pasoya.jp)

ホームページ <http://www.pasoya.jp/caravan/>





## 北勢地区

特定非営利活動法人 地域づくり考房 みなと 常務理事 辻本晴美  
510-0033 四日市市川原町26-13  
Tel.0593-31-0713 Fax.0593-31-0719

### 「エキサイト四日市」に参加します！

NPO法成立より、四日市だけでも30余のNPO法人が立ち上がり、そしてそれ以外にもたくさんの市民活動団体や個人が活動しています。法律ができたとしても、それだけでは市民活動団体の活躍の場やニーズが満たされていないのが現状です。今でも物的、人的資源や情報の不足などよく耳にします。

より良い社会づくりに向けて市民が発言、活動できる機会やしくみをつくるために「(特)地域づくり考房みなと」では昨夏より「循環者ファンド」(以下「Jファンド」)立ち上げ事業を行っていき、四月から試験運用を開始いたします。2003年10月頃より本格運用を始めたいと考えています。

市民活動団体の紹介の場、地域通貨を利用した募金のしくみをつくり、市民、市民活動団体、事業者、行政が協働していく社会づくりの一步を踏み出していければ、と願っています。

まず、お披露目として4月5日(土)、6日(日)のイベント「エキサイト四日市」に参加する予定です。平成4年より続く「春のバザール」で、今年は、12

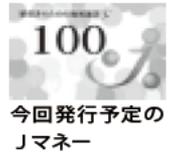
回目です。今回は「エコ《エコロジー&エコノミー》」を演出テーマに開催されます。“新道おもしろバザール”のほうに、3ブース出す予定です。バザール会場にて2小間(1小間=1.8m×1.8m)を「Jファンド」&市民活動団体紹介ブースとする予定です。

この機会を利用して、「Jファンド」&市民活動団体紹介ブースを出店しこのイベント以降「Jファンド」の試験運用をはじめたいと考えております。

今回は、販売ブースも設けてあります。このシステムの目的の一つである「寄付を募りやすくする」工夫です。いただいた寄付のお礼として「Jマネー」を差し上げます。その「Jマネー」を使うことができれば、寄付を募りやすくなることを期待しています。一般の方には応募団体からいただく情報をまとめて紹介しますが、その書かれた情報よりも、団体の生の声で伝えられる活動内容・PRは数十倍説得力をもつと思っています。

団体紹介に応じてくださった団体さんも多彩ですが、地域通貨を使える場を作っていただく団体さんの方も、多彩です。

- とき/4月5日(土)・6日(日)AM10:00~PM5:00(両日とも)
- ところ/諏訪新道(国道1号線~三滝通り)アーケード内及び路上



今回発行予定の「Jマネー」

## 鳥羽地区

鳥羽NPOネットワーク・結 清水ゆき

鳥羽市鳥羽1-3-8 Tel.090-1625-9848 Fax.0599-25-1444

E-mail nponet-yui@hyper.cx

ホームページ <http://www.geocities.co.jp/HeartLand-APricot/1615/>

### ひろピーのおミズ日記

今回はちょっと趣向を変えて、インターネット日記のご紹介を。

「ひろびー」と山本浩嗣さんは、鳥羽の子ども達にとってはお馴染みの、「子ども会のおじさん」。永年鳥羽市子ども会育成会連絡協議会会長を務め、自分の得意分野であるカヌー教室を開くなど、青少年育成はライフワークと言ってもいいほど。

そして活躍の場はそれだけではなく、昭和49年に21才で(社)鳥羽青年会議所(鳥羽JC)に入会し、40才で卒業するまで、組織の総務や青少年育成事業、まちづくり事業の責任者を歴任。そこで得たものは「事業の組立て方だけではなく、生きていく上での価値観や創造性」といいます。

しかしJC卒業を機に、「自分がどこかの団体の一員としてだけではなく、個人でも何か取り組んでいきたい」と考え、JC卒業前の数年間取り組み、関心のあった環境問題をテーマに据えました。そしてそんな時出会ったのが、雨水タンクによる節水方法とミミズによる生ゴミ処理。たまたま見ていたテレビで知ったそうですが、無理なく続けられそうなのが魅力だった、と振り返ります。

今はコンピュータ関連のお仕事をしていますが、昔は鉄工所勤務だった山本さんは、雨水タンクもミミズを飼う装置も、自分で作ることから始

めました。先達の本やホームページを参考にしながら、試行錯誤の連続でやっと完成。現在に至っています。作成のコツや苦労話、現在の状況などを、ネット上にある日記で公開しています。内容もさることながら、ミミズ嫌いの奥様とのやりとりなど、ユーモア溢れるその語り口は、思わずクスリとさせられますよ。

- 「ひろびーのおミズ日記」は下記URLをチェック!

<http://www2.diary.ne.jp/user/178450/>

日記下の「mail」ボタンからメールも送れます。

山本浩嗣(ひろし) 鳥羽市鳥羽3-27-8

Tel.0599-25-2362 E-mail toba-con@nifty.com

### 鳥羽フリーマーケット情報

平成15年4月1日から鳥羽パールロード第一区間通行料金830円が無料になります。それを記念して、鳥羽展望台でフリーマーケット開催です! 美しい太平洋を見ながら、楽しく掘り出し物を見つけてください。出店者も募集中です。

- とき/5月3日(土・祝) 時間はお問い合わせください。
  - ところ/鳥羽展望台(鳥羽市国崎町・鳥羽駅から車で約30分)
  - 問い合わせ先/鳥羽フリーマーケット同好会(中村)
- Tel.090-1412-6586 E-mail anikakin@zvtv.ne.jp



上・顔は出しませんが、ミミズ君たちが元気に生ゴミを食べてくれます。下・生ゴミ処理状況をチェックする山本さん。



力作雨水タンクの水量チェック。

## 志摩地区

志摩市民活動通信・SANPO

517-0502 志摩郡阿児町神明764-165 志摩サイバーベースセンター310号室SURF内

Tel.&Fax.0599-43-4564 <http://www.sanpo.info>

### 第2回志摩市民活動交流会開催3月2日(日)阿児アリーナ

今回はさんぽキッズ(注1)の発表会と「市民活動と子供たち」をテーマにワークショップを行いました。参加者のみなさんがプチ特派員になり、お互いの似顔絵入りの他己紹介など、楽しく和やかな雰囲気、活発な意見交換が行われました。

参加してくれた子供たちとそのご父兄、市民活動のみなさんの中で、「情報不足」や「子供たちの参加の場が少ない」といった問題点や「学校に掲示板を作る」「ホームページを活用する」といったアイデアがたくさん出されました。

これから市民活動と子ども達とのかわりについてどう考えていけばよいのか、とても参考になったと思います。私たちがこの意見をもっともって反映できるようにがんばらなくては...と、感じました。

(注1)さんぽキッズ:子供たちが市民活動の現場に体験取材に向き、ケーブルテレビで発信していく事業



ワークショップの様子。

★SANPOのホームページがリニューアルオープン!これまでに取材をした30余のグループも紹介しています。キッズの動画コーナーも現在準備中です。どうぞ期待!

### イベント情報

志摩フィールドキャンパス21

【キャンボンでサンショウウオを見つけよう!】

- とき/4月20日(日)PM1:00~PM4:00 ●定員/30名
- 内容/里山に生息しているカスミサンショウウオの観察会を実施します。みなさんぜひ参加してください!

【田植え&里山コンサートinキャンボン】

- とき/5月11日(日)AM10:00~PM3:00 ●定員/200名
- 内容/手植えによる田植え体験と地元アマチュア演奏者によるコンサートを行います。身近な里山の自然環境に親しもう!

※参加費など、詳しくは事務局にお問い合わせください

●問い合わせ先/SFC21事務局

志摩郡阿児町立神1952-1 Tel.0599-45-5028



▶▶▶▶▶ **がんばれネットワーク** ▶▶▶▶▶

三重県内の市民活動団体の人をリレーで紹介していきます。但し、紹介するに当たってはルールがあります。1・同じ地域で無いこと。2・同じ活動分野で無いこと。さてどんな人がどんなふうに、つながっているのでしょうか。ワークショップなどを企画・実施している「エンパワメントみえ」の志治さんからバトンを受け取ったのは明和町在住の江さん。EMを広め、水環境を良くするために活動している「いもっこ」のメンバーです。

**EMと共に“思いは伊勢湾に行動は台所から”「いもっこ」**

……江さんの活動を教えてください。

「いもっこ」というグループで、EM(有用微生物群)を皆さんに理解してもらって、一人ひとりの行動がとても大切といった活動をしています。会長は伊勢の方で、みんなが集まる「いもっこ」会所も伊勢にあります。私は一応、明和支部長ということになっています。

……「いもっこ」と言う名前はEMをもじったものですか？

いいものばかりの集まりという意味なんです。これはEMのこと。EMの中身はいいものばかりだよ。

……江さんが、「いもっこ」に出会ったのはいつですか？

4年ほど前、小俣町にリサイクルプラザができた時、オープニングスタッフとして参加して出会いました。いろんなNPOや市民グループが活動発表をしていたなかに、「いもっこ」もいたんです。

……それ以前にも環境保全のボランティアをしていたのですか？

以前から自然や生き物が好きでしたが、グループには入っていません。昔は明和町の海でアサリがいっぱい採れたんです。それがこの10～15年の短い間にほとんど採れなくなってしまいました。自分にできることをしようと、海や川の中のゴミ拾いなどは気付いた時にしていましたが、水の汚れは自分では手出しできないと思っていました。それが、「いもっこ」と出会って実は家庭からの生活排水、なかでも米のとぎ汁の影響が大きいと聞いてショックを受けました。……環境のためにゴミ拾いなどをしていたから、尚更ですよ。綺麗にしなくてはと言いつつ、自分自身が汚染源だった…。もうが～ん!という感じですよ。

……その時、どんな話を聞かれたのですか？

海の赤潮は大発生したプランクトンが水中の酸素が足りなくなって死んでしまったものですよ。そのプランクトンが大好きな物がリンで、米のとぎ汁にはリンがたくさん入っているというのがわかりました。でも、その米のとぎ汁にEMを入れて発酵させることで、水を綺麗にする液に変わるんだと教えてもらいました。

……それを知った時はどんな気持ちでしたか？

悪い物がEM一つで良い物に変わるなんて、絶対信じられませんでした。でも、この時にEMの発酵液をもらったのでちょっと試して

**「いもっこ」・明和町市民活動サポートセンター**

いりえ

あつこ

江京子さんに聞く

みようと思ったんです。一番よく分かる効果はイヤな匂いが消えることだと教えてもらったので、まずトイレに撒いてみました。すると本当に消えたんです。なぜ消えたのか…というのはあまり気にもしないで、ただ「凄いな」と思い、いろんな所に使ってみました。私にとっては本当に新しい発見だったんです。

……EMについて教えてください。

「菌」と言うときばい菌みたいと嫌がられるんです。でも昔から人はお味噌やしょうゆを作る時には酵母菌、パンならイースト菌といった具合に、色々な微生物を取り入れていましたよね。EMはそういった良い菌の集まりです。微生物には物を腐らせたり、錆びさせる悪玉菌と、身体に良い作用や汚くなったものを綺麗にする善玉菌という二つのグループがあります。そして、その間に日和見菌というどっちつかずの菌があるんです。ところが日和見菌の中にEMを入れると、良い働きをする菌に変わってしまうんですよ。

……価格は？

原液が1リットル2000円。原液というのは冬眠状態の菌で、お米のとぎ汁や砂糖を加えることによって菌が活動し始めて発酵液ができます。原液1リットルで発酵液が1000リットルは作れます。

……どのように使うのですか？

広まった使い方の一つに「ぼかし」があります。これは痩せた土地を改良するのに使うもので、粉穀やゆかたにEMを混ぜて作ります。このぼかしを生ゴミに混ぜると肥料に変えることができるんです。

……他には？

EMを増やして、なおかつたくさん海に流せる方法は発酵液をお風呂の入浴剤代わりに使うことですね。「え～っ!」と思われるでしょうが昔はぬか袋で身体を洗っていたでしょう？発酵液はそのぬかの成分プラスEM。身体がすごく暖まるし、液を分けてあげた方から老人性の乾燥肌やアトピーがすごくラクになってきたという報告もいただきました。あと、残り湯に桶や蓋をいれておくと汚れも取れるんです。EMを発見された琉球大学の比嘉照夫先生によるとEMは人間のタンパク質や糖分、メタンガスなどを餌にして増えていきます。風呂桶の汚れなどは垢など人間のタンパク質の汚れなので、EMが食べてしまうんですよ。それが分かればお風呂もトイレも家中の掃除が発酵液だけでできるというのも納得できました。

……洗剤などは使わなくても良いということですか？

水の汚れの中で、一番気になるのは合成洗剤。お風呂用、食器洗い用など用途を分けているとたくさんの合成洗剤を使うこととなります。それを少しでも減らそうと、「いもっこ」では廃油を利用して作った石鹼にEMを混ぜたものを広めています。それに発酵液だけでも、大抵の汚れは落ちます。私の家はお寺なんですが発酵液で拭くと廊下は艶が出て、畳はサラッと仕上がります。汚れもつきにくくなるし、その効果は実際使ってみないとわからないけれど、やってみた者にはよくわかるんです。今は海や山の環境にしても人工的なものを使うのではなく、昔から自然の中にあつたものを使って元に戻そうという動きがありますよね。EMはまさにそれです。

……イベントなどで事例を見せると反響もあるでしょう。

「いもっこ」のテーマは「思いは伊勢湾に、行動は台所から」です。EMの活動は一人でやっても、なかなか効果が出ません。だから多くの人に使ってもらえるよう、話をする必要があるので。

## 子どもたちに水環境のことを伝えたい

……人に伝えてきたことで反響があったことは?

町内の下御糸小学校5年生と大淀小学校3年生に総合学習で話をさせてもらっています。子どもたちも水環境に興味を持ってくれるようになり、米のとぎ汁発酵液を川に流す活動も始まりました。特に大淀小学校の子たちは自分たちの手で伊勢湾を元に戻したいと強く願っています。それというのも毎年大淀海岸に来るウミガメが、去年は1頭も来なかったんです。それが寂しかったんですね。

## 自分自身が汚染源だった…。もろガ〜ン!という感じですよ。

……失礼ですが、効果はあるのですか?

松阪市の東黒部小学校でも川に米のとぎ汁発酵液を流していますが、先日新聞に結果として川のヘドロが最高50センチ減ったと掲載されました。何メートルもの厚さになった伊勢湾のヘドロを綺麗にするのは大変ですが、こつこつと続けていきたいです。それに今、もっと多くの米のとぎ汁発酵液を一度に流す計画を進めています。……その計画とは?

明和町内にある小・中学校全てのプールに米のとぎ汁発酵液を入れさせてもらいました。プールに液を入れたらプール清掃が普段の半分の時間で終わったという報告を聞いて、学校に話を持っていきました。発酵液の元となるお米のとぎ汁は仕出し屋さんに協力してもらって。現時点でも、例年に比べてプールの水が綺麗だという話を聞いています。プールを綺麗にするのはもちろんですが、6月にプールを清掃した時、EMでいっぱいになった水が海に流れていくことになるでしょう。それをすごく期待しているんですよ。

## 活動の拠点、明和町市民活動サポートセンター

……講師の件は学校から直接依頼があったのですか?

学校から町の環境課の方へ「環境の話ができる人はいないか」と持ちかけられた話が明和町市民活動サポートセンター(以下、センターと略)を経由して、私に声がかかったんです。センターでは「するする会員」、「してして会員」というのを募集していて、私は「EMを使った環境保全の話ができる」とするする会員に登録していたんです。……江さんはこのセンターのスタッフなのですか?

元々は発起人の一人で、現在は運営委員をしています。このセンターでは、一個人として自主的に参加してもらいたいという思いから、運営委員も、設立準備会のメンバーも公募したんです。

……名称に、「サポート」と入っているのは何か思いが?

行政も私たちも、ボランティアグループもみんなが対等な立場で意見が言えて、お互いに助け合っていければという気持ちの現れです。センターを立ち上げる時も、行政の方がサポートしてくださったので、すごくやりやすかったです。

……するする会員について教えてください。

するするは「私はこんなことができますよ」という人、してしては「手助けをして欲しい」という人が登録しています。ボランティアをしたい、逆に何かを頼みたいと思ってる人たちの橋渡しをセンターができれば。現在、してして会員が26人、するする会員が47人です。

……募集はどうやって?

センターからのニュースをチラシにして、毎月全戸配布しています。企画課さんが窓口になってくれて、自治会のネットワークで配ってもらっています。明和町の現状を考えるとインターネットよりもチラシ



総合学習の様子です。話を聞いて、みんなでも米のとぎ汁発酵液を作っています。



配布の方が良いし、センターに来てもらうきっかけにもなりますから。

……してして会員とするする会員の中継は誰がするのですか?

センターに来ている当番のスタッフがやります。

……ネーミングも頼みやすい雰囲気ではないですか。

このネーミングはある運営委員さんのアイデアです。誰でも気軽にできると、伝えやすかったです。ただ、自治会で解決すべき問題など市民活動としてできない依頼もありますから、それはきちんと話をして断らなくちゃねと運営委員でも話しています。

……行政の役割とぶつかることはありませんか?

今までは、何か困ったことがあるとすぐに行政に言っていたでしょう?でも行政にも限度があると思うんです。その辺を私たちがお互いに助け合うことでサポートできればと考えています。

……活動は他にもされているのですか?

民生児童委員の主任児童委員をしています。最近は総合学習の繋がりであり学校との関係がスムーズなので、主任児童委員もやりやすいです。顔と名前を覚えてもらえましたから。あと高齢の男性や子どもたち向きに料理の講師をしたりもしています。私にとって子育ても、環境も料理も全部、人権で繋がっているんです。環境ひとつとっても、人間だけが生きているんじゃない。だから人間さえ良ければいいという考え方はダメなんだよと子どもたちにも伝えたい。そこが一番のポイントですね。

……いろんな活動をされて、大変ですね。

家を留守にばかりしているので、お寺の方はクビになりそう(苦笑)。でも頑張ります。

## 明和町市民活動サポートセンター

515-0332 多気郡明和町馬之上944-5

Tel.0596-52-7129 Fax.0596-52-7739

E-mail support-c@town.meiwa.mie.jp



江さんが総合学習を行っている大淀小学校の3年生、北山しずほさんの作文です。

## 江 京子さんはこの人を紹介します。

角井多万紀さん

子どもへの暴力を未然に防ぎ、また暴力を受けた子どもたちを支える活動を行っているCAPみえのメンバーです。

## おねがい

市民活動ニュースに情報を提供される際、以下のことにご注意ください。

(1)原稿はニュースにそのまま掲載できる状態にして、毎月15日までに送ってください。

(2)送付はE-mailもしくはFaxで。その際、「市民活動ニュースへの掲載のお願い」と件名を明記してください。

Fax.059-222-5971 E-mail open@mienpo.net

転載を希望される場合は必ずNPOチームに連絡してください。



古紙100%、白色度83.5%の紙と環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。